

令和5年度 学校経営方針

昭島市立福島中学校長 前川 法彦

福島中学校は昭和55年の開校以来44年目を迎え、これまで多くの教職員の情熱と献身的な努力によって、心豊かな福中生を育ててきました。また、この間、家庭・地域との連携、協力を深め、地域と共に育つ学校として発展してきました。新型コロナウイルス感染症の措置も緩和されつつあります。今年度、改めて地域にある学校として、様々な教育活動、地域活動の経験を通して、保護者・地域との連携を強め、生徒のより良い成長に向けて進んでまいります。

中学校は、成長期にある大切な時期の子供たちを家庭からお預かりして、生徒たちがより充実して満足できる学校生活を送れるような教育活動に努めています。教師は、生徒が成長の過程で困難を乗り越える力を身に付けることを最大の使命と考え、教師としての人間性及び教育力を高めるべく努力を続けます。

全校生徒239名、全校7クラスの市内で最も小さな学校です。地域、保護者から今まで以上に愛され、理解され、信頼される福島中であるために、これまでの努力や情熱や誠意のある対応を、より一層強めることが重要です。今年度も『SSE』Sustainable & Satisfactory Education 『持続可能で満足できる教育』を目指して、生徒も、保護者も、そして教師も満足でき、これから先のより良い生き方に繋がる教育を実践していきます。将来の予測が困難かつ複雑で激しい変化の中に生まれる未知の課題への対応が求められる「知識基盤社会」を生き抜くために必要な資質として、思考力・判断力・表現力を高めることが求められています。自分を社会の中でどう位置付け、社会をどう描くかを主体的に考える力、他者と共に生きるために直面する課題を解決する主体的な判断力が必要となります。さらに、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、グローバル社会における自立と共生に向けて行動できる表現力も必要です。本校では、「生きる力」を高めながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をさらにバランス良く育てていきます。そのために、学習指導要領に基づいて次の三つの資質・能力を育成します。①「何を理解しているか、何ができるか」を図る『知識・技能』の習得、②「理解していること・できることをどう使うか」を実現する『思考力・判断力・表現力』の育成、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」を考える『学びに向かう力・人間性』の涵養。この三つの資質・能力を育むことにより「生きる力」を育成します。

生徒の主体的な学びを支援するために、生徒が探究心をもち、「なぜ?」「どうして?」と考え、一つ一つを解決できる授業により、生徒が満足感を味わい自己有用感を高めることにつながります。小さな発見や気づきを見逃さずに、認め、褒めることで自信をもつとともに、知ること・学ぶこと・できることに対する楽しさを味わいます。全ての教育活動において、主体的・対話的で深い学びは自己の成長を知ることができ、自尊感情を高めることにつながります。

学校教育の根幹である「人づくり」の基本は「自己有用感」「自尊感情」の育成と考えています。常に自分を見失わずに、自分が社会で認められているという価値を感じる事が大切です。そこに自分の目指すものを見付け、自分の成長の姿を描きます。自尊感情を身に付けることは、自分の夢への実現につながります。自分に自信をもつことで、自分の可能性に挑戦することができます。

一人一人の夢の実現のために、福島中学校の教員として、生徒が自立できる資質や態度、学力の育成に全力で取り組んでください。239名の福中生が夢をもち、夢を語れるような教育活動を全校体制で取り組み、生徒が「自尊感情」を高められる学校にしていきたいと考えます。東京都及び昭島市の方針の下、本校の教育活動の一層の充実を図るための『SSE』を『チーム福島』として強力に進めていきましょう。

1 学校経営の基本的な構想【トリプル・シン経営】



(1) ①に響く教育

- ① 生徒一人一人に存在感、自己有用感をもたせる。
⇒生徒に対する共感的理解や個性を認め伸ばす。
- ② 生徒一人一人が安心できる教育環境を整える。
⇒教師と生徒や生徒同士の温かい人間関係を育てる。
- ③ 心身ともに健全な生徒を育てる。
⇒生命尊重、人権尊重を教育活動の基本とする。

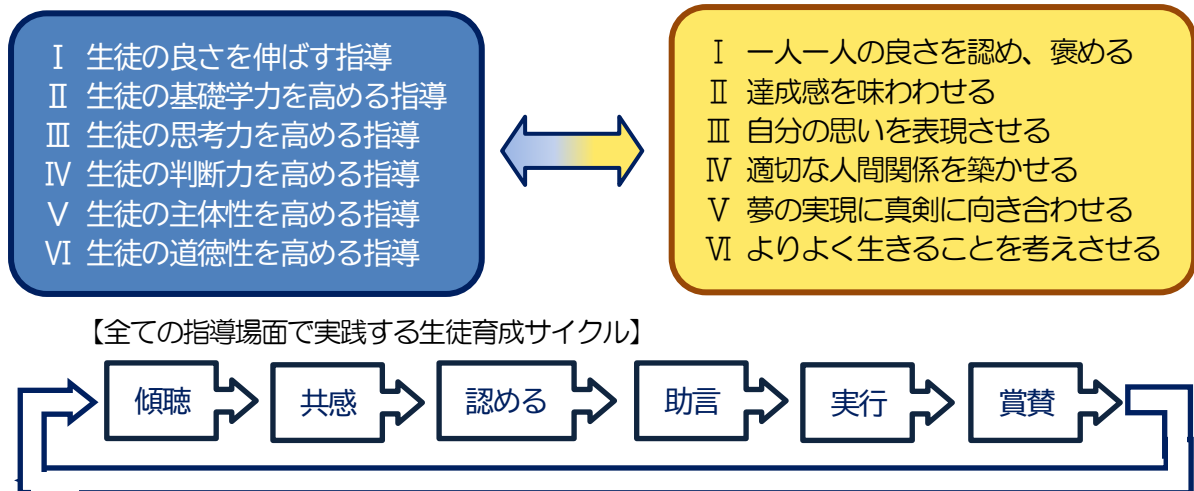
(2) ②じ合える教育

- ① 授業の充実・改善に努める。
⇒主体的・対話的で深い学びを実現する授業を実践する。
- ② 教師としての自覚を高め、自己啓発に努める。
⇒教育公務員としての自覚とサービスの厳正、研究・研修に努める。
- ③ 地域・保護者に信頼される学校づくりを行う。
⇒生徒・保護者に丁寧な対応に努め、地域の人たちと積極的に関わる。

(3) 進みゆく教育

- ① 将来の進路に目標をもたせ社会に貢献できる人間を目指す。
⇒自己を見つめて、規範意識を高めて生活できるよう指導する。
- ② 豊かな人間性と社会性を育むキャリア教育を推進する。
⇒一人一人が目標をもち、将来にわたって活躍できるよう支援する。
- ③ 先を見据えた教育活動を展開する。
⇒新学習指導要領の目標に則った教育活動を確実=実践する。

2 学校経営を支える指導6種



3 学校経営の基本方針

(1) 確かな学力を定着させ学びに対する意欲や満足感を高める **進**

- ① 学力向上の基礎となる学習習慣を確立させるために、授業規律の徹底を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるために、生徒が「どのように学ぶか」という学習の質を重視し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
- ③ 探究心を高めるための教材研究や発問・板書を工夫し、思考力、判断力、分析力、表現力、課題発見力、課題解決力、コミュニケーション能力等、様々な力を育む。
- ④ 授業内容を深めて定着させるために、ねらい明確にするとともに、1時間の振り返りを充実する。
- ⑤ 国語科を中心に各教科の特質に応じて言語活動を充実し、読解力や説明力を育む。
- ⑥ 個に応じた指導の工夫を行い、各教科の基礎・基本を定着させる授業の工夫を行う。
- ⑦ 学習シラバスを基に、適切な評価規準・基準に応じた指導と評価の一体化により信頼性を高める。
- ⑧ 日々努力する習慣を付けさせ、積み重ねの大切さと達成感を味わわせる。
- ⑨ 学習の成果を発表するために、グループや全体でのプレゼンテーションや作品の掲示・展示等を工夫して、表現力を高めさせるとともに学校内の学習の雰囲気作りを推進する。
- ⑩ 面白い授業⇒魅力的な授業⇒欲求を満たしてくれる授業⇒自己の高まりを感じる授業を目指す。

(2) 豊かな心の醸成と温かい人間関係の構築 **心**

- ① 生命尊重・人権尊重の精神を基に、相互理解、認め合える教育活動を行う。
- ② 自己有用感を高め、自尊感情を高める指導、助言、支援を全教育活動で行う。
- ③ 挨拶・時間・思いやりはすべての活動の中心であることを徹底する。
- ④ 差別やいじめ、又はいじめに結び付く言動に対しては毅然とした姿勢で臨む。
- ⑤ 温かで、豊かな人間関係を築くとともに、安心で、潤いを実感できる集団を育む。
- ⑥ 考え議論する道徳の授業を実践することで自分の生き方について考えを深めさせ、よりよい人間関係

の構築を目指す。

- ⑦ 心身に悩みや課題を抱える生徒への対応には共通理解を基本にして支援する。
- ⑧ 教育活動全体で豊かな体験及び多様な表現や鑑賞活動を工夫し、自他を思う心や創造性を育む。

(3) 健やかな体の育成と体力の向上 (心)

- ① 生涯を通じてスポーツに親しむ能力や態度を育成するために、健康や体力の保持増進を目指して保健体育の授業や部活動指導の充実を図る。
- ② 保健体育の授業では、基礎体力向上を図るために昭島市補強運動を毎時間確実に実施する。
- ③ 共生社会の実現に必要な「ボランティアマインド」「障がい者理解」「豊かな国際感覚」に関する資質を高める取組を積極的に行う。
- ④ 給食指導等を通して食育指導の充実を図り、食に対する感謝や大切さを学ぶ。
- ⑤ 健全な学校生活を送るために、グッドモーニング 60 分と早寝・早起き・朝ご飯の習慣化を図る。
- ⑥ 体育的行事および部活動において、基礎体力の向上と健康管理の意識を高める。
- ⑦ 体力・運動能力調査において、持久走と投てきを課題と考え、その克服に努める。

(4) 輝く未来に向かって深める自己理解 (信)

- ① 将来を見据えたキャリア教育を進め、夢を見付け、実現するために自己理解を深める。
- ② 特別活動を中心として、規範意識を高め、思いやりや協力、地域社会の一員としての自覚を高める。
- ③ 9年間を見通した小中一貫教育を推進し、円滑な学校生活を送ることで自尊感情を高め、自立した生活を送ることができる生徒を育成する。
- ④ 特別支援教育の理解を深め、教育活動におけるユニバーサルデザイン化を積極的に進める。
- ⑤ 持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を育むために、全ての教育活動においてSDGs の目標と関連付けた活動を展開し、社会に主体的に貢献できる生徒を育成する。
- ⑥ 日本の伝統文化の良さを知り、日本人としての誇りをもち自覚を高める。
- ⑦ 「防災マニュアル」を基本として大規模災害に対応する教育を実践する。

(5) 開かれた学校経営と地域連携 (信)

- ① 授業公開をはじめとして、教育活動・情報を広く地域に公開し理解を得る。
- ② 学校の情報は、学校便り、学年便り、学級便り、HP等を通して、生徒・教職員のプライバシーに配慮し積極的に発信する。
- ③ 健全育成に関わる課題に関しては、積極的に外部の関係機関と連携を進める。
- ④ 教育活動全般に対する説明を丁寧に行う。
- ⑤ 適正な定期考査問題を作成し、適正な評価を行う。
- ⑥ 学期に1回の土曜公開授業に加え、体育祭、合唱祭、収穫祭、総合学習発表会を実施する。
- ⑦ 保護者や地域からの意見・要望は傾聴し、迅速にかつ適切に丁寧に対応する。
- ⑧ 地域との協働行事（米作り、稲刈り、収穫祭）を実施し、地域との連携を深める。
- ⑨ 地域のボランティア活動や文化的・伝統的行事に積極的に関わり、地域との協力を深める。

(6) 教員としての姿勢 (進心信)

教育公務員としての自覚をもち、生徒に範を示せることを念頭におき、教員一人の行動で、生徒・保護者・地域・学校・社会に大きな影響を及ぼすことを常に意識する。

- ① 公立学校が地域のためであることを深く理解し、地域に貢献する意識を強くもつ。
- ② 法令や服務規律を遵守し、常に危機意識をもち、報告・連絡・相談を徹底する。
- ③ 保護者・地域の願いは健全育成と学力向上であることを理解し、願いに応える努力を惜しまない。

- ④ 研究・修養に努めるとともに、自己の責任を確実に果たすとともに職員相互の良さを認め、信頼関係を強める。
- ⑤ O J TおよびO f f - J Tによる教師力の向上に努め、学校全体の教育力を高める。
- ⑥ 積極的に年休を消化し、心身の健康管理に努めることで、活気ある職場環境を維持する。
- ⑦ 常に都民に見られている意識をもち、服装、行動、言葉遣いをわきまえる。
- ⑧ 積極的で明るい挨拶や時間を守ることは、信頼の第一歩である。
- ⑨ 体罰は学校教育法第 11 条により禁止されている。教員が体罰を行うことは、自らの指導力の欠如を認めることになる。
- ⑩ 人格形成期にある生徒を、一人の人間として尊重する人権意識をもつ。暴力を否定する意識や態度を育むことが大切である。言葉による不適切な指導はもっての外である。
- ⑪ 自己の立場を理解し責任を確実に果たし、お互いに高めあえる人間関係の構築のために尽力する。
- ⑫ お互いが気持ち良く働けるための職場環境を維持するために、身の回りの整理整頓に心がける。特に共有スペースや共有用具等は次の人が使いやすいように整える。
- ⑬ 現状に甘んじることなく、常に危機意識をもち、課題発見および課題解決に全力を尽くす。

4 学校経営を達成するための具体的な取組

(1) 学力向上のための取組【主体的・対話的で深い学びの実現】

- ① 「授業の受け方5箇条」を徹底し、学習に集中できる環境作りを進める。
- ② 授業の流れを大切にし、問題解決型福島中方式4ステップ授業「つかむ」「考える」「広げる」「深める」を展開することで、主体的・対話的で深い学びの授業を実践する。
- ③ 授業の初めにねらいを明確にして生徒に考える方向を示し、授業の最後には振り返りを行うことで生徒が考えを深めることができ、内容の定着につながる。
- ④ 授業では「読み取ること」「聞くこと」「考えること」「書くこと」「発表すること」を重視した展開を行い、読解力と表現力を育成する。
- ⑤ 話し合い活動を重視し、自己の考えを表現するとともに、他者の考えを理解することで、より深い学びの実現を図る。話し合い活動は4人組を基本とし、ペア活動を効果的に活用する。
- ⑥ I C T器機及び生徒一人1台のタブレットを効果的に活用することで、学習内容の定着を図る。
- ⑦ 習熟度別少人数指導や補習教室、個別指導など、生徒の学力に応じた指導の工夫を行う。
- ⑧ 学習課題を工夫し、点検活動や評価活動を通して個別指導につなげる。
- ⑨ 常に学習シラバスと対応させて、何を学び、何ができるようになれば良いかを考えさせる。
- ⑩ 毎日一定時間の家庭学習の定着とテスト前に(1時間)×(学年)+(1時間)の学習時間確保を図る。
- ⑪ 学習コンテストや暗記・暗唱テストの実施、作品展示により学習環境及び学習意欲の向上を図る。
- ⑫ 通年で定期的に朝学習を行い、学習意欲を高めるとともに、課題発見・課題解決につなげる。
- ⑬ 積極的な図書館活用や朝読書を充実させ、言語活動の充実につなげる。

(2) 豊かな心の醸成のための取組【人権教育の推進】

- ① 一人一人が大切な仲間であることを学級経営の柱として、生徒の気持ちに寄り添った指導を行う。
- ② 生徒の少しの努力や実践を認め、褒めて伸ばす指導を徹底する。
- ③ 教師・生徒の相互の「挨拶」と「礼」を重んじ、互いの存在を認め合う心を育成する。
- ④ 学級活動や行事を通して、いじめを絶対に許さない学級づくりを実践する。
- ⑤ 丁寧な言葉遣いを徹底し、体罰による指導を根絶し、一人一人が安心できる学校をつくる。
- ⑥ 全体計画及び別葉を基に、年間35時間の「考え」「議論する」道徳授業を実践する。
- ⑦ スクールカウンセラーと養護教諭を中心に教育相談体制を整え、学校全体で指導に当たる。
- ⑧ 総合的な学習の時間において、様々な体験活動を通して人との関わりや感謝の心を身に付ける。

(3) 健やかな体づくりのための取組【健全育成の推進】

- ① 体育の授業において、体力向上を図る昭島市補強運動を毎時間実施するとともに、主運動で30分以上の実運動時間を確保する。
- ② 毎月の食育指導を重視し、感謝の気持ちをもって残さず食べることの習慣化を図る。特に給食の残菜率8%以内を目指す。
- ③ グッドモーニング 60分など規則正しい生活を送り、ルールや約束を大切にされた主体性のある生徒を育成する。
- ④ 部活動において、基礎体力の向上を図る運動の工夫をするとともに、技術面・体力面の向上を自覚でき、達成感を味わえる指導を行う。
- ⑤ 体力運動能力調査において、課題としてきた持久走と投てきに重点を置き、指導者が課題提示を工夫することで生徒が自主的に取り組み、克服できるようにする。

(4) 輝く未来に向かっての取組【カリキュラムの工夫】

- ① 各学年で1学期と2学期に生徒主体の面談を実施し、夢の実現に向けて自己理解を深める。
- ② 1年生は農業体験、福祉体験、外国からの留学生との交流、2年生は職場体験、障がい者及び外国からの留学生との交流、平和教育、3年生は人権教育、伝統・文化教育を通して、視野を広げることで社会の一員としての自覚を高め、共生社会の実現に必要な資質を高める。
- ③ 9年間の小中連携教育を推進するために、小中で学習・生活・家庭連携のスタンダードを実践し、学校と家庭が一体となって教育を進める。
- ④ 生徒一人一人が集中して学習に臨めるように、教室及び授業のユニバーサルデザイン化を進める。
- ⑤ 各教科・領域で「調べ・まとめ・体験・発表」を工夫し、様々な体験を通して自分の思いや感情を自己表現でき、将来の自己実現につなげるための生きる力を育む。
- ⑥ 日本の伝統文化を学ぶために、音楽の授業では和楽器の演奏や総合的な学習の時間では古典芸能などを学び、より広い世界を知る。
- ⑦ 月1回の安全指導、避難訓練を通して、どんな状況でも自分の命を守る行動をとれる生徒を育てる。さらに地域の一員としての自覚を高め、災害時に地域でできることを日頃から考えるように指導する。

5 特色ある学校づくりに向けて

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現 → 一人一人に寄り添った指導、学力向上

(2) 放課後や長期休業日中の補習教室の計画的実施 → 基礎的・基本的学習内容の定着

(3) 読解力・思考力・表現力を高める指導 → 朝の読書活動、書く・聞く・考える・発表する

(4) 教員一人一人の授業力向上 → 大学との連携事業、各学期一回以上の教員相互の授業観察

(5) 授業のユニバーサルデザイン化 → 学習に集中できる板書の工夫及び教室環境を整える

(6) 個に応じて一人一人が安心できる指導の実現

→ 「学習指導支援員」「特別支援教育支援員」「学校と家庭の連携推進事業支援員」「教育相談支援員」「特別支援教室専門員」の配置・活用、個に応じた指導で基礎的な学力の定着、集団に適応できない生徒の安心サポート

(7) 道徳教育の充実 → 道徳の時間を要とする教育活動全体を通じた道徳教育、全教員ローテーション道徳

【本校が重点とする内容項目】：A 自主、自立、自由と責任 B 思いやり、感謝 C 公正、公平、社会正義
C よりよい学校生活、集団生活の充実 D 生命の尊さ

(8) 小中連携教育の推進

→ 福島中グループ3校で小中一貫教育スタンダードの実践、中学校の体験入学、体験授業、教員相互の授業参観、情報交換、課題解決を図る研修の実施

- (9) 地域の自然・環境・人材の活用 → 体験活動「米作り」「奉仕活動」、協力活動「神社祭り」「新春駅伝」
- (10) 地域における社会貢献 → 小学校行事でのボランティア、地域行事の参加
- (11) オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの発展 → 国際社会を視野に入れた指導

6 組織としての重点課題

(1) 教職員相互の信頼関係の強化

- ① 分掌組織を理解し、組織の一員としての自覚をもち業務を遂行する。
- ② 各自の責任を確実に果たすとともに寛容の精神を大事にする。
- ③ 教員相互の温かなコミュニケーションによる温かな職員室環境を維持する。
- ④ 危機管理対策とサービス事故防止を徹底する。

(2) 研修の充実

- ① 「教師力」を高めるために、積極的に外部等の研修に参加し、学校教育に還元する。
- ② 「道徳科」の指導の充実に向けて、教材準備・指導方法及び評価方法の研究を深める。
- ③ 福島中方式4ステップ授業を実践し、主体的・対話的で深い学びの実現に努める。
- ④ 研究推進委員会を中心に、毎月1回の校内研修会の充実を図る。
- ⑤ 一人一人の資質・能力を高めるためのOJT及びOff-JTを充実する。

(3) 働き方改革の推進

- ① 縮小、削減、効率化を進め、業務の見直し、行事等の精選に努める。
- ② SSSや部活動指導員などの外部人材を積極的に活用する。
- ③ 定時退勤や年休の消化を積極的に行い、心身の安定に努める。
- ④ 月2回のMy定時退勤日と年1回以上のアニバーサリー休暇を励行する。